

事務事業名	墓園墓地管理運営事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																											
政策体系	政策名	自然豊かな環境の保全と創造 016			事業期間		予算科目																									
	施策名	生活環境の保全 216			<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)	年度～	会計	款	項	目	事業																					
	基本事業名	環境に配慮した生活の推進 012					01	04	01	05	01																					
根拠法令		墓地・埋葬等に関する法律、同施行規則、大船渡市墓園条例、同施行規則			事務事業区分																											
所属	部課名	市民生活部市民環境課			<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 <span style="color: red;">【計画期間】</span> <span style="color: red;">※全体計画欄の総投入量を記入</span>					A 政策事業																						
	課長名	伊藤 真紀子								A																						
	係名	環境衛生係	電話	27-3111						B 施設整備																						
	担当者	米田 大祐	内線	124						C 施設管理																						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																										
<p>市が設置した丸森墓園及び長谷堂墓地を良好な状態に維持管理する。</p> <p>業務内容は大別すると2つあり、1つは墓園の維持管理業務である。具体的には、墓標等設置工事の立会い、墓園内の清掃、草刈、墓園内の定期巡回、ごみの搬出などであり、これらは指定管理者に委託している。もう1つは、各種届出書の処理や墓園管理料徴収業務である。具体的には、返還されて空き区画が生じた場合の新規使用者の募集・使用許可業務、墓地工事申請の受付承認業務、使用者の名義変更(承継)受付・許可業務、その他使用者情報等に変更が生じた場合の各種書類受付・処理業務、墓園管理料徴収などがあり、これらは市の担当者が行っている。</p> <p>事業費は、指定管理者の委託料、修繕料、墓園内通路の整備業務委託料などとして支出される。</p>						<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">総 投 入 量 (千 円)</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人件費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>	総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)		0	正規職員従事人数			延べ業務時間			人件費		0	トータルコスト(A)+(B)		0
総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金																															
	都道府県支出金																															
	地方債																															
	その他																															
	一般財源																															
事業費計 (A)		0																														
正規職員従事人数																																
延べ業務時間																																
人件費		0																														
トータルコスト(A)+(B)		0																														
財源内訳	地方債																															
事業費	その他																															
人件費	一般財源																															
	事業費計 (A)	0																														

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

定期巡回や清掃作業等維持管理業務の委託、墓地に係る届出受付・許可業務、墓園管理料徴収

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等

墓園・墓地の使用者  
墓園・墓地

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

使用者が気持ちよく使用できる  
墓園・墓地が良好な状態に保たれ適正に管理される

## ④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

墓園・墓地が適正に管理され、焼骨の埋蔵が公衆衛生上支障なく行われる

## (5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 巡回回数	回
イ 修繕回数・委託業務件数	件
ウ 墓地届出変更・工事等件数	件

## (6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 墓園墓地使用者数	人
キ 墓園・墓地管理面積	m <sup>2</sup>
ク 墓地の区画数	区画

## (7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 苦情件数	件
シ 墓地の利用区画数	区画
ス	

## (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年 度 単位	年度		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)
		27	28						
財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A)	千円							
人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B)	人 時間 千円	4 520 2,080	4 520 2,080	667 183 850	667 183 850	707 6 713	669 38 707	666 48 714
	トータルコスト(A)+(B)	千円		2,930	2,930	2,793	2,787	2,274	2,245
⑤活動指標		ア	回	70	70	70	70	104	85
		イ	件	4	4	4	4	1	0
		ウ	件	35	35	39	35	35	44
⑥対象指標		カ	人	775	775	775	773	765	772
		キ	m <sup>2</sup>	11,869	11,869	11,869	11,869	11,869	11,869
		ク	区画	791	791	791	791	791	791
⑦成果指標		サ	件	0	0	0	0	0	1
		シ	区画	775	775	775	773	765	772
		ス							

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

## ① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

丸森墓園は、昭和40年度に市内の個人墓地の整理と、墓地需要に応える公営墓地として整備した。長谷堂墓地は、現在の県立大船渡高校の建設地にあった集団墓地の代替地として整備したものである。

現行条例および施行規則:大船渡市墓園条例(平成元年施行)、大船渡市墓園条例施行規則(昭和41年5月17日施行)

廃止条例:大船渡市墓地に関する条例(昭和36年施行平成元年廃止)、大船渡市丸森墓園条例(昭和41年施行平成元年廃止)

## ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

・墓地経営主体は、地方公共団体、これによりがたい場合にあっても宗教法人もしくは公益法人に限られている、という点については変化がないが、市民の墓地需要は高まっており、市営墓地の空き区画に対する照会が年々増えてきている。こうしたことから、他の墓地に移転するなどの理由により、空き区画ができた場合には、新規使用者の募集を行うことで対応をしている。最近では、平成16年度に2区画、18年度に7区画、19年度に4区画、21年度に6区画、22年度に4区画、23年度に5区画、24年度に3区画、27年度に5区画、28年度に4区画、令和2年度に31区画の新規使用者募集を行った。

・一方で、使用者の死亡後、承継人がいないため無縁化する区画も出てきており、墓園管理料の徴収や区画の維持管理面での問題となっている。

## ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

住民から、市営墓地の造成や拡張についての要望や、丸森墓園及び長谷堂墓地の空き区画の新規使用者募集についての要望や問い合わせがある。

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】
		墓園・墓地を適切に清掃・整備し、適正に管理することで焼骨の埋蔵が支障なく行われることは、公衆衛生が保たれ、環境の保全に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならぬのか?税金を投入して、達成する目的か?	市内の寺院等の空き区画の不足等による市民の墓地需要に対応するために設けられた墓園・墓地であり、公共関与は妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
	対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか?	この事業は、墓地・墓園を適正に管理することで使用者が支障なく焼骨を収蔵し、気持ちよく使用できるようにすることが目的であり適切である。	
効率性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
	成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	大雨後には速やかに見回りを行って流失した通路に砂利を敷ぐなどしており、また、苦情があった場合には、早急に現場確認と対応を行っている。	
公平性評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	市内の寺院等における空き区画が不足しており、現在の市営墓地を廃止した場合、使用者全員の移転先となる墓地区画数を市内でもまかなうことは困難である。	
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
	成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	墓園内の維持管理に要する費用は現在でも可能な限り削減されたものであり、これ以上の削減を行った場合には、適正な管理(適切な時期の墓園内の草刈り、大雨等による土砂の流出を避けるための敷き砂利等)が困難となり、墓地使用者が気持ちよく利用することが困難になる。	
公平性評価	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	平成17年度までは巡回や草刈等は個人委託で行っており、さらに平成18年度から指定管理者制度により委託を一括し事務量の削減に努めていることから、既に削減が図られている。	
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	市営墓地の区画使用者が負担する管理料は1m <sup>2</sup> につき200円であり、1区画あたりの管理料は最高でも年額4,000円となっている。他市と比較して低額であるが、管理料の収入総額が、墓地の管理運営に要する経費(指定管理者への委託料等)とほぼ同額であり、受益者の負担額は公平であると考えられる。	

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
  - ② 改革改善(縮小・統合含む)
  - ③ 終了・廃止・休止
- 

## (2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成 果	向 上		
	維 持	●	✗
	低 下	✗	✗



## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

墓地の空き区画の募集には、場所により応募のある場所とない場所があり、市営墓地全体では空き区画がある。当面、現状どおり継続して事業を実施し、適切な維持管理を行っていく。

## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

丸森墓園・長谷堂墓地の空き区画の新規使用者の募集を進める必要がある。  
また、承継人のいない区画の対応について、墓園管理料の未納対策とあわせ検討する必要がある。